



2010年6月16日

各 位

会 社 名 田辺三菱製薬株式会社
代 表 者 名 取締役社長 土屋 裕弘
(コード番号 4508)
問 い 合 せ 先 広報部長 笹生 好久
TEL 06-6205-5211

業務改善計画書の提出に関するお知らせ

当社および当社子会社である株式会社バイファは、本年4月13日、遺伝子組換え人血清アルブミン製剤「メドウェイ注」に関し、薬事法違反による行政処分（業務停止ならびに改善命令）を厚生労働大臣より受けました。その際、業務改善のための是正措置および再発防止策に係る改善計画の提出を命じられておりましたが、この度、両社は、各々が策定した業務改善計画書を厚生労働大臣に提出するとともに、当社ホームページ（URL：<http://www.mt-pharma.co.jp>）にも掲載しましたのでお知らせいたします。

なお、今般提出した業務改善計画書は、今回の不適切な行為の発生原因および両社の問題点、それらに対する是正措置と再発防止策、さらに社会からの信頼回復に向けた当社グループ全体（バイファ社含む）での今後の取り組みなどを骨子にしています。

改めまして、本問題を引き起こしたことを当社グループ従業員全員が深く反省し、両社は、業務改善計画の実行を各々の経営の最重要課題として位置づけるとともに、同じ事態を二度と繰り返さぬよう再発防止策の徹底を図り、患者の皆様方、医療関係者の皆様方、そして社会の皆様方からの信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいります。

以 上